

町のイメージキャラクター



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION 聖籠町

聖籠町公式 SNS



LINE



X (旧Twitter)

ぽかぽか陽気 弁天湯にぎわう

4月7日(日)、弁天湯風致公園で「聖籠町弁天湯観桜会」が開催されました。

会場にはグルメ屋台が並び、訪れた約1500人の皆さんが暖かい春の日を満喫していました。



マチイロ

無料アプリで広報せいろうが手軽に閲覧できるようになりました。

iOS



Android



広報せいろう
2024

5

May No.574

令和6年度予算が可決されました

3月議会定例会において、令和6年度の町の当初予算が可決され、4月から執行に努めています。可決された予算内容は、広報せいろう号外や広報せいろう4月号にてお知らせしたとおりです。

予算の執行につきましても、事業効果を高めるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、可決にあたっては議会から次のような意見が付されました。議会からいただいた意見を踏まえ、検討・検証を行い、適切な執行とさらなる見直しを進めてまいります。町民各位のご理解とご協力をお願いします。

令和6年度予算審査特別委員会における各会計予算に係る意見

一般会計予算

令和6年度一般会計予算は、総合計画の基本理念である「生まれて良かった住んで良かった聖籠町」の実現に向けた提案がされている。

一般会計当初予算は、前年度対比1.3%、1億1100万円増の歳入歳出それぞれ84億2000万円が計上された。

歳入については、町税全体で41億351万5000円、前年度対比3.0%、

1億2610万円の減収を見込んでいる。町税以外では、企業版を含めたふるさと納税などの寄附金1億1700万円の増が見込まれることに期待したい。

歳出については、物価高騰や子ども子育てなどの社会保障費の増加により、行政経営に関する経費が増大している。総合計画、経営戦略推進プランに基づく3つの投資、その中でも優先すべき施策を見極めながら予算編成されているが、令和6年度予算を執

たい。

東山上層階の料金検討を

町営住宅東山団地に、独身者や若い人が上層階に入居してもらえるような料金の見直しを検討されたい。

ふれあい農園売却検討を

聖籠町ふれあい農園について、今後、売却などの検討をされたい。

歳出について

町の魅力発信を

ホームページリニューアル初期構築業務委託料については、入札を行い経費削減に努め、また、町の魅力が発信できるように努められたい。

図書館敷地の購入検討を

図書館が新設されて10年が経ち、この間借地料を支払ってきたが、土地を購入できるような地主と交渉をされたい。

企業版ふるさと納税の用途に配慮を

税金本来の趣旨や目的に沿ったものなのか大いに疑問が残るが、アルビレックス新潟との企業版ふるさと

納税の用途について、寄付者と町民感情に十分配慮した上で執行されたい。

病後児の症状把握を

病児保育業務委託料については、実績報告書を提出する際に、病後児の症状などの記載項目を設けるなどして、担当課としての把握に努められたい。

老人クラブ減少に補助金検討を

老人クラブの減少に歯止めをかける意味でも、補助金を検討されたい。

高齢者タクシー利用料助成の周知

利用者が年々増加傾向にある高齢者タクシー利用料扶助費の周知を図り、免許返納を考えている方の一助になるように努められたい。

鳥獣被害対策の報酬増を検討

町鳥獣被害対策実施隊員の高齢化も進み、鳥獣被害も多いことや、装備品も高騰している。後継者の確保や現状の維持も含め、報酬の増額を検討されたい。

農産物加工センター運営方針転換を

農産物加工センターは、設

置から15年が経過している。設置目的は「農家所得の向上と農業振興を図ることを目的としている」が、目的を達成した成果がみられない。今後の運営方針の転換を早急に検討されたい。

補助金で質の良い土壌を
・有機堆肥利用助成補助金の増額の見直しで、質の良い土壌を目指してもらえよう図られたい。

大豆への補助金を再検討
・大豆の収穫量に応じての補助金と資材高騰も考慮して単価の再検討をされたい。
農家の主体的な販路拡大へ
・農家自らが主体的に販路拡大するための支援となる補助金、申請件数も伸びているようなので、今後、予算の拡大と速やかな事務処理を求める。

酪農の振興を
・酪農の維持、振興を図られたい。

漁業の発展後押し
・漁業者の高齢化は非常に進んでいる。町漁業の発展も含め、後継者を後押しするような政策を検討されたい。

い。
海のにぎわい館新事業者の検討を

・海のにぎわい館は、現状の運営ではとてもにぎわいを創出できるものではない。新たな事業者を検討されたい。

消防団活動への理解と周知を
・消防団員は家族の理解が重要である。広報やチラシ作成など、周知に努められたい。

防災無線保守点検料妥当か
・防災無線通信施設保守点検業務委託料の契約企業の提示額が妥当なものなのか、根拠を明確にできるように努められたい。

育英生貸付金広く周知を
・育英生貸付金が減少していると思われる。町広報紙への掲載はあるが、広く町民に情報提供できるように図られたい。また、返還金の遅延などに対しては、延滞事務管理が煩雑にならないよう努められたい。

プール授業の在り方
・小学校プール授業指導業務委託料は、町内小学校のプールが老朽化のため利用

できず民間委託するのは仕方ないが、今後の本町におけるプール授業の在り方を十分検討し、将来的にプールを新設するか民間委託を継続するのかを検討されたい。

図書館10周年記念公演
・図書館開館10周年記念公演には「本に関心をもってもらおう」というテーマ・目的を十分に達成してもらえよう。講師を選定することを望む。

移動図書館車興味を引くものに
・移動図書館車を更新するが、今までの移動図書館車のように車両自体が子どもたちの興味を引くようなデザインや仕様、仕掛けになるよう努力されたい。

文化会館時計の早期修理を
・町内外から多くの来場者がある文化会館の時計表示板の早期の修理を図られたい。

企業版でスポアイランドを人工芝に
・スポアイランド聖籠の芝生を企業版ふると納税で集めたお金で人工芝に張り替

え、より使いやすい施設になるよう検討されたい。

国民健康保険 特別会計予算

○事業動定

・脳ドックについては、その健診機関を新潟聖籠病院に限定せず、健診者の希望する医療機関を選択できるように検討されたい。

・脳疾患の早期発見と早期治療を目的とする脳ドックも、人間ドックと同様に更なる周知徹底を図られたい。

介護保険特別会計予算

・家族の負担となる在宅介護の軽減を図るためにも、居宅介護・介護予防の福祉用具購入費や介護予防住宅改修費の利用者への周知を図られたい。

・認知症講演会や認知症の相談会を行っている。引き続き事業の周知徹底と認知症の理解を図られたい。

後期高齢者医療 特別会計予算

・がんなどの早期発見のためにも、増加傾向が見られる人間ドックの推奨を図られたい。

新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計予算

・意見無し

下水道事業会計予算

・意見無し

水道事業会計予算

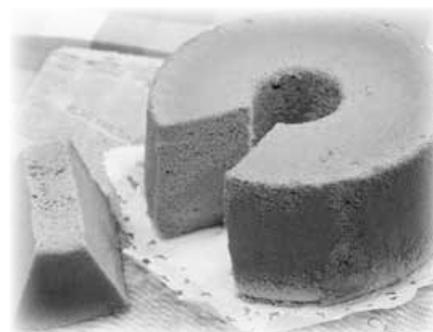
○歳入について

・水道加入金は、宅地造成などが行われ住宅が新築されていることから、予定以上の収入が見込まれる場合は補正されたい。

○歳出について

・藤寄地区の水道の耐震化が令和9年度までというが、令和8年度までには次の候補地の選定を具体化されたい。

【大募集】ふるさと納税返礼品として 自慢の逸品を全国に発信しませんか!?



町では、ふるさと納税をしてくれた全国の寄附者に、「ありがとう」の気持ちを込めて返礼品をお送りしています。その返礼品を通して聖籠町の魅力をより広く発信し、地場産業の振興につなげるため、返礼品を提供して下さる農業者・事業者を募集します!!

農業者・事業者の要件

- ①原則、町内在住の農業者・事業者または町内に事業所等がある法人、団体、個人であること
※事業所等…本社、支社、営業所、製造所、加工所 など
- ②生産・製造・販売に関する法令等を遵守していること
- ③代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと
- ④町税等の滞納がないこと
- ⑤個人情報取り扱いを厳重に行えること など

返礼品の要件

- ①ふるさと納税の趣旨をふまえ、町の魅力発信やPRに繋がるようなもの
 - ②町内で生産、製造、加工、サービスの提供がされているもの
 - ③品質、数量の安定供給が行えるもの
(数量または期間を限定するものはこの限りではありません)
 - ④飲食物の場合は、適切な賞味期限が保証されるもの
- ※ふるさと納税の返礼品については、法令などで要件が定められており、それらに合致しない場合、返礼品としての登録をお断りすることもございますので、ご了承ください。

返礼品の例

- 農産物…米、野菜(枝豆、長芋など)、果樹(さくらんぼ、ぶどうなど) など
 - その他…加工品(洋菓子、水産加工品など)、施設利用券(温浴施設など)、サービス(脳ドック)など
- ※このほかにも新規に追加することが可能ですので、お気軽にご相談ください。

農業者・事業者のメリット

- 町が契約するふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「さとふる」と町ホームページに返礼品として掲載することで、商品のPRや販路拡大につながります。
- 返礼品の発送時に、パンフレットやチラシなどを同封していただくことで商品の販売促進や宣伝広告ができます。

農産物について

- 令和6年度に聖籠地場物産(株)を通じて返礼品を提供することを検討している方は、役場産業観光課へその旨ご連絡ください。令和5年度に引き続き提供して下さる方もお手数ですが、改めてご連絡ください。
- 連絡いただいた皆さまの情報は、町と聖籠地場物産(株)とで共有したうえで、聖籠地場物産(株)から返礼品の提供に関する連絡をします。
- 農産物について、個別に提供いただくことも可能です。発送などをご自身で行う場合には、提供価格などはご自身で設定できます。ご自身での発送などが困難な場合には、聖籠地場物産(株)に委託することも可能ですが、その場合、各種条件がありますので、役場産業観光課にご相談ください。

返礼品の提供を検討されている米農家の皆さまへ

米については、以下の通り説明会を開催します。ご多用のところとは存じますが、ふるさと納税の返礼品として米の提供を検討されている方はご参加ください。

※都合のつかない方がいらっしゃいましたら、別途説明しますので、役場産業観光課までご連絡ください。

◆ふるさと納税における米の提供についての説明会

日時：5月30日(木)午後7時～(1時間程度)

場所：聖籠町役場3階大会議室

内容：令和6年度ふるさと納税における米の提供について

興味はあるけど迷っている方、もっと詳しく知りたい方は、お気軽に下記担当へお問い合わせください！



お問い合わせ

農作物以外・制度全般について：役場総合政策課 政策係(内線263)

農産物について：役場産業観光課 農業振興係(内線126)

令和6年度 聖籠町暮らし応援事業

移住・定住、住宅取得、リフォームや空き家の活用をお考えの方を応援します

暮らし応援事業は、既存住宅のリフォームによる移住環境の向上や人口増加策としての総合施策、空き家対策、町内住宅関連事業者の振興と地域経済活性化を図ることを目的としています。

【募集期間】令和6年4月8日(月)～6月28日(金)

事業の完了が令和6年4月1日以降であり、令和7年3月上旬までの完成を基本とします。

完了審査が令和7年3月末までに完了するものが対象となります。

※補助金額が「暮らし応援事業」予算(5000万円)に達し次第、締め切りとします。

※国・県などで取り扱う他の補助制度の活用も検討される場合は、事前にそれぞれの補助制度の担当部署で併用が可能か確認をしてください。

※事業用に供するものは対象となりません。

暮らし応援事業

①住宅取得

町内で住宅を取得される方で、今後10年以上継続して居住する意思のある方に補助します。
加算あり

②リフォーム

町内で住んでいる(住む予定の)住宅を事業費20万円以上でリフォームされる方に補助します。加算あり

③その他建物改修、解体・除去

町内在住で住宅と一連した敷地内にある非居住用の建物や建造物を事業費20万円以上で改修、解体・除去をされる方に補助します。(事業用対象外)加算なし

「加算」は4種類あります

子育て世帯	申請年度の末日で18歳以下の子や孫と同居する世帯、妊娠中の方。申請から事業完了までに妊娠された方も対象となります。
転入世帯	申請時に町外在住者で、工事完了後に町外から転入し、10年以上継続して居住する意思を有し、かつ、転居する予定がない世帯
若者世帯	申請年度の末日で申請者または配偶者のどちらかが40歳未満の世帯
空き家活用	聖籠町空き家再生支援センター(空き家バンク)に登録している空き家

補助対象となる主なもの

住宅取得	住宅の新築工事費、購入費
住宅リフォーム	屋根の改修、外壁の改修、浴室の改修、便所の改修、洗面所の改修、台所の改修、内装の改修、手すりの設置、出入口・窓の改修、断熱改修、給排水などの改修、電気配線などの改修、エアコン設置工事(購入費を含む)、太陽光発電 など
その他建物改修、解体・除去	住宅(全部または一部)を車庫などに改修する工事、門、塀などの建造物の新設、改修、解体・除去、外構工事、浄化槽の解体・除去 など

補助対象とならない主なもの

設計費用や各種申請手数料および諸税、土地の購入費、事業用に供するもの(農業用も含みます)、造園・緑化工事、電話およびインターネット配線に係る工事のみのもの、部品交換(洗浄便座のみ、蛇口のみなど)、工事機械および工具などの購入費、家具・家電製品・ガス器具の購入費、カーテン・ブラインドなどの設置・取替、シロアリ駆除のみのもの、市場価格と著しくかい離のある見積の工事、聖籠町高齢者および障害者住宅整備事業費助成事業実施要綱または聖籠木造住宅耐震改修等支援事業助成金交付要綱による助成金などを受けているもの

補助率・補助額

項目		基本	加算			
			子育て世帯	転入世帯	若者世帯	空き家活用
住宅取得	補助率	10%	2%	2%	2%	2%
	限度額	100万円	20万円	20万円	20万円	20万円
住宅リフォーム (20万円以上)	補助率	10%	2%	2%	2%	2%
	限度額	50万円	10万円	10万円	10万円	10万円
その他建物改修、 解体(20万円以上)	補助率	10%	—	—	—	—
	限度額	30万円	—	—	—	—

※補助額は補助率以内かつ限度額以内。千円未満切り捨て。

※町外業者利用の場合の補助金額は補助金算出合計金額の30%とします。

※町内事業者は、町内に事業所がある法人または町内に住所を有する個人事業者とします。

申請手続き・スケジュール

【募集期限】 4月8日(月)～6月28日(金)

※募集期間中でも、予算額に達し次第締め切りとなります。

【申請方法】

聖籠町暮らし応援事業補助金交付申請書を役場1階産業観光課へ提出してください。

申請用紙は、産業観光課窓口、または町ホームページから取得できます。

【申請書の添付書類】

- ・補助事業に係る見積書の写し(施工金額の内訳が分かるもので、施工業者名が記載されている)
- ・補助事業の内容を明らかにする図面
- ・加算区分に該当する場合は、次の書類も一緒に提出してください。

子育て世帯 18歳以下の者(子や孫)がいる場合は住民票の写し

妊娠されている方は母子手帳の写し

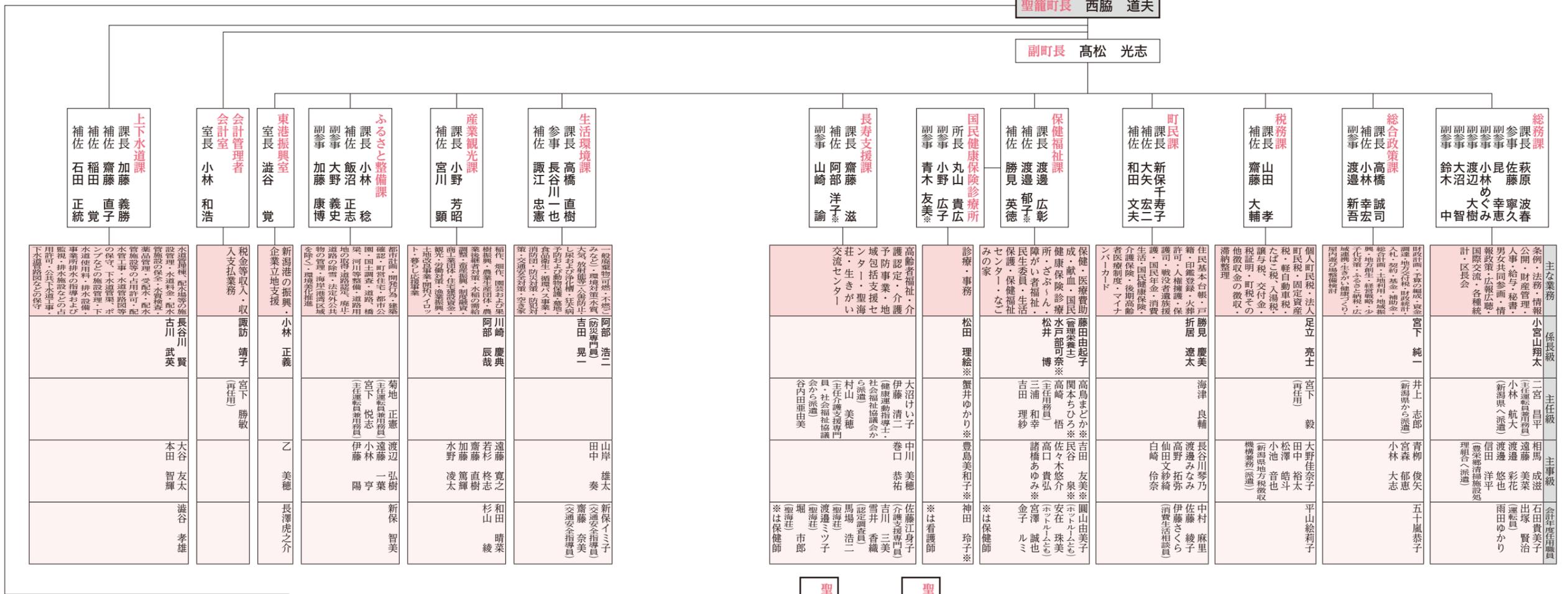
若者世帯 申請者または配偶者の生年月日が確認できる公的書類(免許証など)の写し

※原則として、事業の着手は交付決定後に行うことになります。工期などの都合で交付決定まで待てないやむを得ない理由がある場合は、その理由を記載した、「交付決定前着手届」を提出することで着手が可能となる場合があります。詳しくは、産業観光課にお問い合わせください。

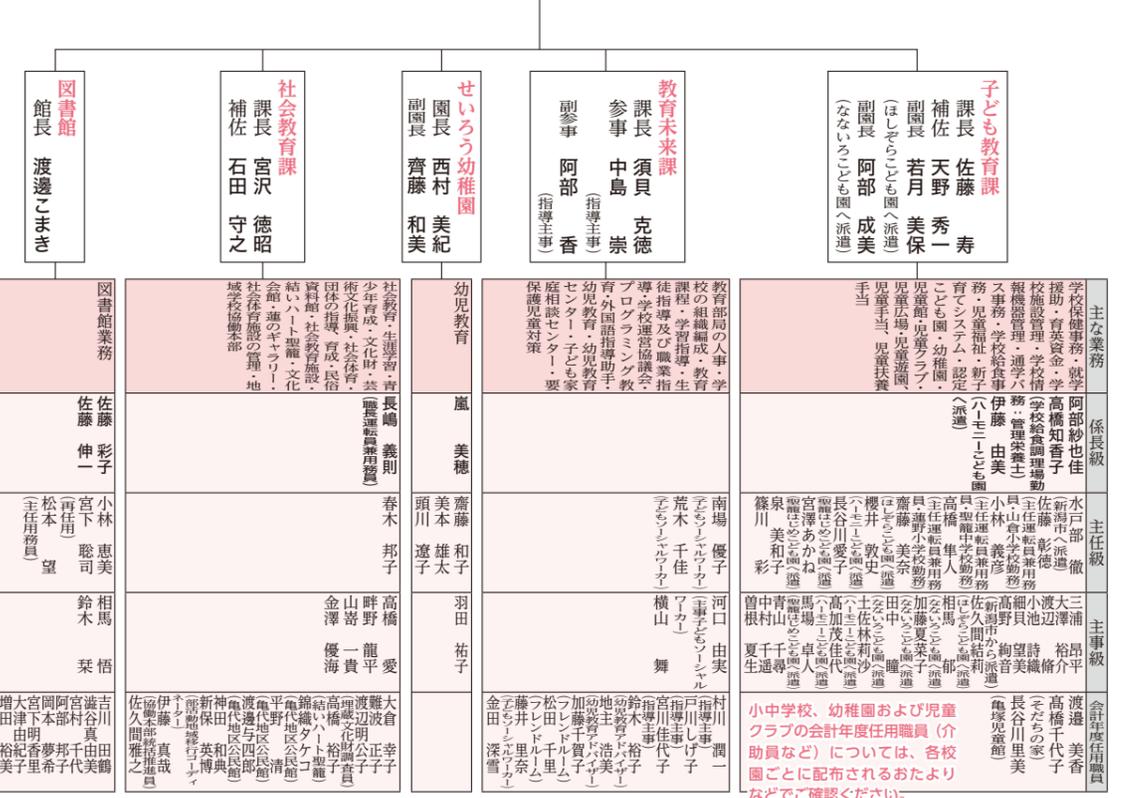
お問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係(内線122)

聖籠町長 西脇 道夫

副町長 高松 光志

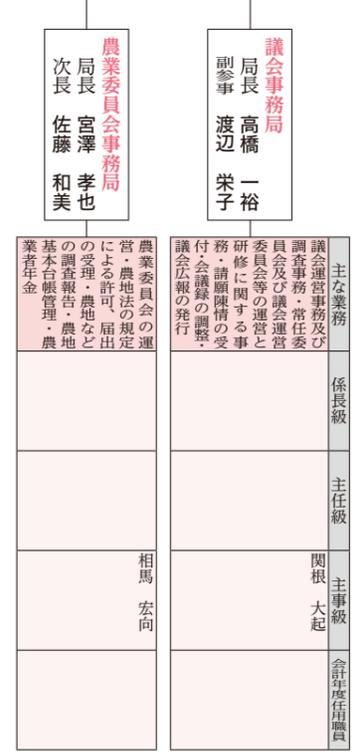


聖籠町教育委員会 教育長 近藤 朗



聖籠町議会 議長 宮澤 光子

聖籠町農業委員会 会長 八幡 裕



令和6年度聖籠町 役場機構図・職員配置図

聖籠町の 新体制



町の新しい職員 町民の皆さんよろしくお願ひします

こんにちは!

聖籠町子ども家庭相談センターです!

町では、おおむね18歳未満の子どもおよびその家族などの相談を受け付ける「子ども家庭相談センター」を設置しています。センター長1名と子どもソーシャルワーカー4名で対応します。

例えば、こんなことがありましたら、ぜひ子ども家庭相談センターにご相談ください。

- 子どもの発達が心配…。
- 最近、子どもが学校に行きたがらない…。
- 家でいつも子どもと言い合いになってしまう。どう接したらいいか…。
- 近所からよく子どもの泣き声と大人の怒鳴り声が聞こえる…。

なお、相談に関する秘密は固く守られます。

蓮野小学校区担当
河口 由実

山倉小学校区担当
南場 優子

亀代小学校区担当
荒木 千佳

藤井 里奈
地区を限定せず
対応いたします

子ども家庭相談センター長
中島 崇

家庭訪問も
行っています!



小さな悩みでも
ご相談ください!

蓮野小学校区	山倉小学校区	亀代小学校区
山三賀、二本松、外畑、蓮野、杉谷内、正庵、藤寄、大夫興野、甚兵衛橋、別條、八幡、東山、旭ヶ丘	四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野、丸瀧、桃山、山倉、苔沼、中の橋、本諏訪山、山諏訪山、本大夫、山大夫、聖中ヶ丘、本三賀、蓮瀧、蓮瀧新田、尾沢ヶ丘、ひばりが丘	網代浜、次第浜、亀塚、汐美台
〈担当〉河口 ☎080-9504-3932	〈担当〉南場 ☎080-8210-9051	〈担当〉荒木 ☎090-4393-8773
相談は、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けています。 ただし、土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。		

電話では相談しにくいという方に、メールによる相談も受け付けています。

○メールアドレス：e-mirai@town.seiro.niigata.jp

返信は、受信日の翌日以降になります。ただし、土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。

お問い合わせ 聖籠町子ども家庭相談センター(役場3階 教育未来課内) ☎27-7082

☎27-7082
☎0254288735
トステーション
電話受付時間 平日午前
10時〜午後5時まで(第
2金曜日は休館日)

☑ 下越地域若者サポ
ー

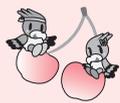
☑ 聖籠町立図書館 会議室
適性検査以外にも15
〜49歳で就業していない方を
対象に、就職についての個
別相談を行っています。詳
しくはお問い合わせくださ
い。

☑ 5月29日(水)
午後2時〜4時

☑ 15〜49歳で就業してい
ない方(要申込)定員8名
ます。

「自分に合う仕事ってな
んだらう?」「自分の得意、
不得意ってなんだらう?」
職種選択にお悩みの方を対
象に、職業適性の検査を行
います。筆記検査により7
種の能力の測定を行いま
す。後日、個別に結果の
フィードバックも行ってい
ます。

**適職を探そう!
一般職業適性検査
を実施します**



男女共同参画通信

vol.65

【知っていますか？ DVのこと。 一人で悩まず、助けを求めましょう】

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある者またはあった者から振られる暴力のことで、男性から女性に対する暴力だけでなく、男性が被害者となる場合もあります。

殴る・蹴るなどの体を傷つけることだけでなく、強い束縛で恐怖心を与えたり、心を傷つけたりすることなども暴力にあたります。

例えば…

- バカにする、無視する、大声で怒鳴る
- 友人や親戚との付き合いを制限する
- 電話やメールの履歴を勝手にチェックする
- 殴る、蹴る、物を投げつける
- 性的な行為を強要される
- 生活費を渡さない、金銭的自由を与えない

配偶者などからの暴力(DV)で不安を感じたら、一人で悩まず、相談窓口にご相談してください。また、周りで被害に困っている方がいる場合には、ぜひこの情報を共有していただき、一人でも多くの方が相談・支援につながるようご協力をお願いします。

【女性の人權・男女共同参画に関連する主な相談窓口】

主な相談内容	窓口
・配偶者からの暴力	聖籠町保健福祉課 保健師 ☎27-6511 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
・配偶者からの暴力	DV相談+ (プラス) ☎0120-279-889 電話・メール 24時間受付 チャット相談対応可
・男女共同参画、人間関係 ・体と心の健康や生き方	新潟県男女平等推進 相談室 ☎025-285-6605
・夫などからの暴力(DV) ・虐待や売春強要 ・女性の保護や福祉に関する問題	新潟県女性福祉 相談所 ☎025-381-1111
・性犯罪被害などの悩み ・程度に関わらず相談を	新潟県警本部 女性被害110番 ☎025-281-7890

📍役場総務課 総務管理係(内線222)

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」

5月12日から始まる1週間は「活動強化週間」です。

現在の民生委員・児童委員の人数は24名。厚生労働大臣によって委嘱されています。

あなたの心配ごとを解決するお手伝いをします

民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談・支援者であり、無報酬で活動しているボランティアです。

また、子ども、子育て家庭に関することを専門に活動する主任児童委員の方もいます。

生活上の問題など「何かに悩んでいるとき」は、ぜひお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

秘密は守られます

民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ることが義務づけられています。相談内容などを口外することはありませんので、安心してお気軽にご相談ください。

聖籠町民生委員・児童委員の皆さん(敬称略)

氏名	電話番号	担当行政区
鈴木 康子	27-2363	四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野
赤木 厚子	27-4585	丸湯、桃山
渡邊 朗	090-7821-4246	山倉、苔沼
臼井 信二	27-7993	本諏訪山、本大夫、中の橋、本三賀
大野 幸一	27-7243	山諏訪山、山大夫
五十嵐 信博	27-4885	蓮湯
五十嵐 順子	27-2337	蓮湯、蓮湯新田
長谷川 玉子	27-8169	ひばりが丘、尾沢ヶ丘、聖中ヶ丘
圓山 昌晴	27-8774	蓮野、甚兵衛橋
中村 政雄	27-3664	八幡、別條
田中 由美子	27-4319	二本松
中村 耕次	27-8457	山三賀、東山、正庵、外畑
加藤 繁夫	27-4037	杉谷内、大夫興野
手嶋 京子	27-4391	藤寄
坂上 利夫	27-1326	旭ヶ丘
神田 礼輔	27-5269	網代浜
佐々木 イイ子	27-5473	網代浜
高橋 あけみ	27-8799	亀塚
國兼 伸生	27-2400	亀塚
田村 八四男	27-3055	次第浜
宮下 レン	27-3073	次第浜
後藤 芳廣	27-1220	次第浜、汐美台
佐藤 直子	27-5032	全学校区担当の主任児童委員
渡邊 恵子	27-5316	全学校区担当の主任児童委員

お問い合わせ

民生委員児童委員協議会事務局(町保健福祉センター内) ☎27-6511

令和5年度の消費生活相談概要

消費生活

◎ 相談件数の推移

令和3年度	120件
令和4年度	111件
令和5年度	105件

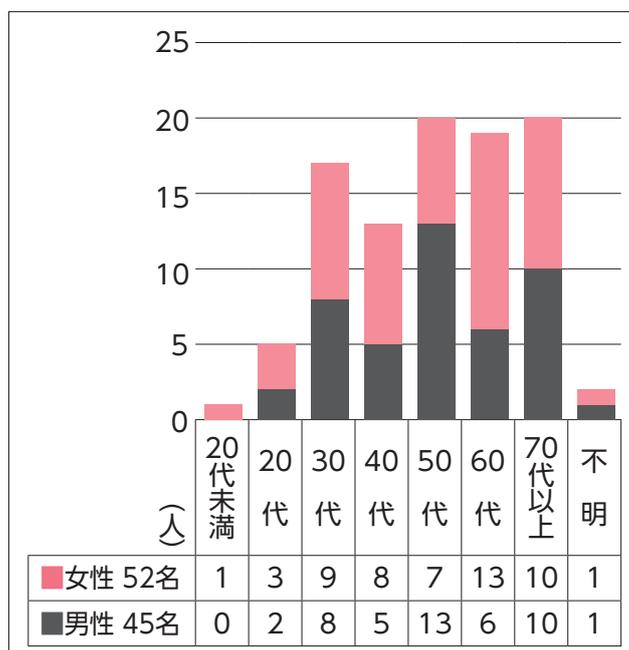
◎ 相談方法

電話	61件
来訪	44件

◎ 販売方法

店舗購入	11件
通信販売	31件
電話勧誘販売	12件
訪問販売	7件

◎ 契約当事者の性別、年代



※一般的な話としての問い合わせなど、契約者がいない相談は、上の表に含んでいません。



通信

令和6年5月
vol.163

役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話
いただくと確実です

◎ 多かった相談

キーワード	件数	おもな相談内容
脱毛エステ	3件	なかなか予約が取れず、まだ数回しか施術を受けていないのに、運営会社が倒産してしまった。ローンがまだ1年以上残っている。
定期購入	7件	いつでもやめられるコースを注文したはずなのに、初回で解約しようとしたら「4回受け取るまで解約できない」と言われた。
多重債務	11件	生活費が足りず、カードローンを繰り返し利用していたら、もうこれ以上借入れできなくなった。次の返済日までにお金を工面できない。
光回線	4件	「固定電話を光回線にしないと電話が使えなくなる」(※ウソです)と言われて手続きしたら、毎月の料金が何千円もあがってしまった。



◎ 2、3月相談受付状況

月	件数	おもな内容
2月	9件	多重債務、電話会社になりすました架空請求メール、クレジットカード、光回線、訪問購入の勧誘
3月	8件	

出前講座もやっています。ぜひ呼んでください!

令和5年度は、老人会・お茶の間など、計6回の出前講座を行いました。

参加してくださった皆さま、ありがとうございました。

悪質商法の撃退法、スマホトラブルの対処法など、生活に役立つお話を、参加者の年代やご要望に合わせて用意します。お気軽にお問い合わせください。



『止まって！横断歩道キャンペーン』

令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

運転者は、横断歩道での歩行者優先を意識して運転しましょう。横断しようとしている方がいたときは、一時停止しましょう。

歩行者は、左右をしっかりと見て、安全を確認してから渡りましょう。

横断歩道は歩行者優先です

- ◇横断歩道での徐行や一時停止を確実に！
- ◇歩行者も「渡るよサイン」で意思表示！



標識とダイヤモンドを見つけてね！



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

役場生活環境課

☎ 27-2111 (内線284)

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう



≡ 5月は、自転車安全月間です ≡

“※自転車安全利用五則”を守り、安全な運転を心がけ、交通事故を防止しましょう。

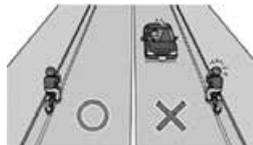
「自転車運転する全ての人はヘルメットを着用すること」「自転車の運転者は同乗する人にもヘルメットを着用させること」が令和5年4月から努力義務となっています。自らの安全を守るために、自転車を運転するときは、必ずヘルメットを着用しましょう。

また、令和4年10月から、自転車の交通事故に対応した保険の加入が義務化されています。自転車の運転手が加害者となり、高額な賠償を負った事例もあります。保険などに加入し、万が一に備えましょう。

定期的に自転車を点検・整備し、安全な状態で自転車を利用しましょう。

※自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を走行
歩道は例外、歩行者を優先



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全運転



3 夜間はライトを点灯



4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用



新しい交通安全指導員を紹介します



大谷 誠さん(二本松)

4月から、交通安全指導員を務めることになりました。よろしく申し上げます。



こんなヘルメットもあるよ

町の交通事故発生状況

年	区分	2月 (うち高齢者数)			1月～2月累計 (うち高齢者数)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和6年		0 (0)	0	0 (0)	1 (0)	0	1 (0)
令和5年		4 (0)	0	4 (0)	5 (0)	0	6 (0)
増減		-4 (0)	0	-4 (0)	-4 (0)	0	-5 (0)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、「ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。」

町民課

3月25日（月）

令和5年度第4回聖籠町
介護保険運営協議会開催

協議会では、次の事項について報告があり、委員は活発な意見交換を行い、聖籠町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定についての議論を終えました。

・聖籠町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について

保健福祉課

令和5年度聖籠町

健康づくり推進協議会および
こころの健康づくり部会開催



町では、健康せいろう21（第二次）・聖籠町まるごと食育推進計画（第二次）・聖籠町生涯歯科保健計画（第二次）の最終

評価のため、令和5年度9月に

「町民の健康に関するアンケート調査」を実施しました。健康づくり推進協議会に計画評価部会を設置して、「栄養・食生活」

「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「歯の健康」「健康管理およびたばこ・アルコール」の部会ごとアンケート内容を含み評価指標を分析、検証しました。

令和6年3月19日開催の第2回健康づくり推進協議会では、その最終評価のまとめを審議、承認いただきました。

また、「聖籠町のち支える自殺対策計画」の改定についてもご審議いただき、多くのご提案もあつたため、計画改定版に反映させていただきました。（最終評価報告書および自殺対策計画は、町公式ホームページにて公表しています。）

同日、本会議終了後には、「こころの健康づくり部会」を開催し、委員・専門員間で各々の取り組みや町民の状況・課題を情報交換し、聖籠町民のいのちと暮らしを支える体制づくりの重要性を確認しました。

3月26日（火）

令和5年度第4回聖籠町
自立支援協議会および
聖籠町障がい福祉計画策定
委員会開催

協議会では、次の事項について報告があり、計画策定についての議論を終えました。

・聖籠町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（最終案）について

教育未来課

3月25日（月）

令和6年度聖籠町教育委員会
第3回定例会開催

・職員の分限休職処分の決定について

・令和6年度聖籠町育英資金貸与者の選考について

・聖籠町適応指導教室（フレンドルーム）設置要綱の一部を改正する告示について

・聖籠町預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について

・聖籠町スポーツ推進委員の委嘱について

以上5項目について審議・協議しました。

なお、定例会の議事録は町のホームページで閲覧できます。

農業委員会

3月25日（月）

農業委員会第25期
第25回総会開催

・農地法第3条の規定による許可申請について・・・1件

・農地法第5条の規定による許可申請について・・・1件

・農用地利用集積計画による申出審査（所有権移転）について・・・3件

・農用地利用集積計画による申出審査（利用権設定）について・・・6件

・農用地利用集積計画による申出審査（中間一括）について・・・32件

・聖籠町農業委員会事業方針ならびに事業計画（案）の承認について・・・1件

・最適化活動の目標の設定（案）の承認について・・・1件

以上7項目が審議され、議決・承認されました。

その他報告事項がありました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局および町ホームページで閲覧できます。

**副町長に
高松 光志氏が再任**



令和2年4月から4年にわたり副町長を務められた高松光志氏が、3月に開催された町議会定例会で議会の同意を得て、副町長に再任しました。
なお、任期については、4年間です。

**町教育委員会教育長に
近藤 朗氏が再任**



令和3年4月2日から3年にわたり教育長を務められた近藤朗氏が、3月に開催された町議会定例会で議会の同意を得て、教育長に再任しました。
なお、任期については、3年間です。

人権擁護委員をご紹介

人が人として生まれながらに持っている権利を「人権」といいますが、いじめや差別など、人権が侵されたときの身近な相談相手として、国（法務大臣）から委嘱された人のことを「人権擁護委員」といいます。

去る、町議会12月定例会において、佐久間千都さん、佐久間孝一さんが再任、堀めぐみさんが新任として、人権擁護委員に推薦することについて同意がなされました。



人権擁護委員の皆さん(左から、堀めぐみさん、佐久間孝一さん、佐久間千都さん)

なお、聖籠町ではほかに、渡邊富子さんが人権擁護委員として活動しています。

人権に関する困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

**？役場町民課
町民サービス係**

(内線114)
新潟地方事務局新発田支局
0254・24・7102

町診療所からお知らせ

5月の休診日
5月14日(火) 1日
29日(水) 1日

ご理解のほど、よろしくお願ひします。

？聖籠町国民健康保険診療所

027-11234



企業版ふるさと納税による寄附を受けました

町では、企業版ふるさと納税(※)を活用して、地方創生事業に取り組んでいます。

この度、以下のとおり寄附を受けましたのでお知らせします。

(※) “企業”が国に認定された地方公共団体の地方創生事業に対して“寄附”を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。

	企業名	株式会社新潟デック
	本社所在地	新潟県新潟市中央区烏屋野4丁目18番21号
	寄附年月	令和6年3月
	寄附額	20万円
	活用事業	住み続けたいまちをかたちづくる(地域公共交通手段の確保)

？役場総合政策課 政策係(内線261)

**ご利用ください
役場休日・夜間窓口**

マイナンバーカードの受け取り、申請や住民票の交付など通常の時間内に来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。

受付できる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

☑役場1階 町民課

【5月の休日役場窓口】

🕒5月11日(土) 午前9時~正午まで

【5月の夜間窓口】

🕒5月22日(水) 午後8時まで

？役場町民課 町民サービス係
(内線111)

児童クラブ、児童館の電話番号が変わります

町内3児童クラブおよび亀塚児童館の連絡先が5月1日(水)から新しくなります。

これに伴い、これまで使用していた電話番号はつながらなくなりますのでご注意ください。各施設の新しい連絡先については下記のとおりになります。

【各施設連絡先】

施設名	今までの電話番号	新しい電話番号
蓮野児童クラブ	0254-27-8360	070-3068-2578
山倉児童クラブ	0254-27-2270	070-3068-2577
亀代児童クラブ	0254-27-1196	070-3068-2576
亀塚児童館	0254-27-2478	070-3068-2579

☑子ども教育課 子ども・子育て支援係(内線312)

子宮頸がん予防のために今できること ～公費による接種は令和6年度末(2025年3月末)まで～

HPVワクチンの接種を逃した方に接種の機会(キャッチアップ接種)をご提供します。子宮頸がんは、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。毎年1万人以上の女性が子宮頸がんにかかり、毎年3000人近くの女性が子宮頸がんによって亡くなっています。

接種は合計3回で、完了するまでに約6か月間かかるため、接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。

☑平成9年度生まれ～平成19年度生まれの女性で、過去にHPVワクチン接種を合計3回受けていない方

※対象となる方には、町からご案内します。詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。

☑保健福祉課(町保健福祉センター内)健康推進係 ☎27-6511

29日	27日	25日	23日	22日	20日	18日	15日	13日	9日	5月	町長の動向 (主なものを抜粋)
日本港湾協会総会	聖籠町農業再生協議会総会	亀代小学校運動会(雨天時26日)	新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会総会	聖籠町商工会総会	(株)聖籠の杜取締役会	蓮野小学校運動会(雨天時19日) 山倉小学校運動会(雨天時19日)	越佐招魂社祭	新発田地域農業振興協議会総会	新発田地域耕地協議会総会		

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課 (上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

5月の行事

《相談事業》

ところ 役場第1会議室

◆行政相談

14日(火)午前10時～11時30分

☑役場総務課(内線225)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談(随時開催)

◆無料弁護士相談

9日(木)午後1時～4時

☑聖籠町社会福祉協議会

☎28-7110

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳児歯科健診

20日(月)午後1時15分～

○2歳6か月児歯科健診

21日(火)午後1時15分～

○3歳児健診

30日(木)午後1時～

○乳児健診

31日(金)午後1時～

◆学級

○育児学級

8日(水)午後1時15分～

☑保健福祉課(町保健福祉センター内)

☎27-6511

聖籠子育てアプリ

登録はこちら!



3月の届出

げんきなよ子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
美玲ちゃん	(兒玉 望)	山 倉
千紜ちゃん	(高橋 健太)	苔 沼
紜ちゃん	(駒沢 佑希)	山大夫
桃ちゃん	(高橋 智樹)	二本松
杏月ちゃん	(菅原 将之)	山 倉
慶人ちゃん	(菅井 剛史)	苔 沼
芽依ちゃん	(松田 光祐)	山諏訪山
琴羽ちゃん	(諏方 貴之)	東 山
湊斗ちゃん	(高橋 智美)	網代浜

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦

新郎・新婦	行政区
石 黒 健さん (干 川) 絵美さん	次第浜
(稲 家) 国生さん 星 綾香さん	
吉 田 剛進さん (吉 沢) 直子さん	二本松

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏 名	年齢	行政区
肥田野 晃子さん	(86歳)	山 倉
渡 辺 好美さん	(88歳)	二本松
星 野 政秋さん	(65歳)	外 畑
加 藤 トキイさん	(97歳)	蓮 野
新 保 ヨスイさん	(99歳)	杉谷内
飯 田 ヒデさん	(93歳)	別 條
諏 方 忠芳さん	(74歳)	蓮 濁
細 貝 次郎さん	(77歳)	亀 塚
松 田 ナミさん	(98歳)	亀 塚
堀 野 キサさん	(94歳)	網代浜
渡 辺 幸次さん	(92歳)	網代浜
渡 辺 健一さん	(74歳)	網代浜
渡 辺 ハツヨさん	(100歳)	網代浜
渡 辺 スズエさん	(81歳)	網代浜
高 橋 カノさん	(89歳)	次第浜
渡 辺 徳三郎さん	(83歳)	次第浜
石 田 ミヨさん	(91歳)	蓮 濁
海 津 長八さん	(94歳)	亀 塚

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

令和6年度の聖籠町消防団新体制

地域の火災などによる被害を防ぐために日々訓練を積み、私たちの生活を守る町の消防団。

今年度は、新入団員11名および幹部3名が加わり、班長12名が変わりました。

今年度も火災や災害時における消防団活動に加え、日頃から町内を巡回し、火災予防を呼びかけることで地域の火災予防意識の向上を目指していきます。

※空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。地域、家庭でも火災予防をお願いします。

職 名	氏 名
団 長	高 橋 栄和男
副団長(教育主幹兼務)	阿 部 孝 平
副 団 長	新 保 裕 司
団長補佐	中 村 敏
訓練部長	肥田野 哲 也
技術部長	細 貝 泰 成
予 防 部 長	白 井 顕 之
第一分団長	熊 倉 将 樹
第二分団長	傳 井 利 実
第三分団長	遠 藤 寿
第四分団長(福利厚生部長兼務)	田 中 和 行
第一分団副分団長	五十嵐 光(新任)
第二分団副分団長	小 嶋 徳 明(新任)
第三分団副分団長	新 保 良 先
//	深 井 恵 太
第四分団副分団長	平 野 信 晴(新任)

役場生活環境課 地域安全係(内線282)

入札結果

入札日 3月11日～3月26日

	件 名	場 所	契約額(円)	業者名	納入完了日または工事(委託)期間最終日	入札方法※
1	保育施設建設用地(貸付地)造成工事	聖籠町大字 蓮濁 地内	18,700,000	首根建(株)	令和6年7月2日	①
2	東港線6号橋外1橋撤去設計業務委託	聖籠町大字 藤寄 地内	1,705,000	(株)聖測コンサルタント	令和6年6月26日	①
3	山諏訪山木の株線外1路線消雪パイプ設置工事	聖籠町大字 諏訪山 地内	27,280,000	(株)聖籠第一設備	令和6年9月28日	②

※①：指名競争入札 ②：制限付一般競争入札

春の総合健診が始まります

5月から健診が始まりますので、お手元に案内が届きましたらご確認ください。

検診の種類	日 程		会場・受付時間
総合健診 ・特定健診 ・胸部レントゲン ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検査	5月	9日	木
		10日	金
		13日	月
		14日	火
		15日	水
		16日	木
		19日	日
【会 場】 町保健福祉センター 【受付時間】 午前8時～11時 ※混雑緩和のため、受付時間を割り振ってご案内しています。			

<お願い>

- ・感染予防のため、マスクの着用と手指のアルコール消毒のご協力をお願いします。
- ・発熱や風邪症状のある方は、日程の変更をご検討ください。
- ・指定された日時で都合がつかない方および新たに申し込みを希望される方は、保健福祉課まで必ずご連絡ください。

<健診の受け方>

- ・春の大腸がん検診の容器受け取りの最終日は、5月19日(日)です。
事前の容器の受け取りをお勧めします。
- ・胃がんや大腸がん検診を受診予定の方は、個人記録票裏面の注意事項を必ずお読みください。



要確認!

- ・正確な検査結果を出すため、特定健診や胃がん検診を受診予定の方は、**朝食を召し上げらずにお越しください。**
 (万一朝食を食べた場合は、受診時にお知らせください)。



申し込み
しましたか?



女性のがん検診を受けましょう!

婦人科検診(子宮頸がん検診・乳がん検診)は、2年に1度受けることができる検診となっています。**昨年度受けていない方は、ぜひお申し込みください!**
 すでに申し込み済みの方は、検診開始1か月前頃に案内をお送りします。

名 称	実施期間	会 場	検診料金
子宮頸がん検診 (施設検診)	6月～12月	委託医療機関(5か所)	1000円 ※
乳がん検診 (施設検診)	7月～12月	下越総合健康開発センター	1000円 ※

※検診無料クーポン対象者(子宮頸がん検診は年度末年齢21歳、乳がん検診は年度末年齢41歳)、70歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、生活保護世帯の方は無料です。

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) 健康推進係 ☎27-6511

健康づくりでポイ活 2024

ざぶ〜ん・地場物産館・
スポネットせいろう・ほうせい丸・ぽかぽカフェ・
杉の子パンの店きずな で
利用できるチケット5000円分が50名様に当たる！



**生涯健康で暮らせる町づくり(健康寿命の延伸)に向けて、
楽しみながら健康づくりに取り組んで、ポイントを集めよう！**

【応募方法】

- ① 聖籠町民(20歳以上)が対象事業に参加すると、事業内容に応じてポイントシールがもらえます(事業の詳細は町ホームページ、電話でご確認ください)
- ② ポイントシール2枚で1口から応募できます。(何口でも応募可能)
- ③ 応募箱は、聖籠町保健福祉センター・聖籠町役場町民課窓口・トレーニングルーム(町民会館内)・聖籠地場物産館にあります。
- ④ 応募期間：令和6年5月1日(水)～**令和7年3月7日(金)まで**
※ポイントシールは2024年度のものに限ります。

ポイントがもらえる対象事業・健康づくりの取り組み

(詳細は 町ホームページをご確認いただくか、保健福祉課までお問い合わせください。)

事業名	付与ポイント数	事業名	付与ポイント数
町実施特定健診・各がん検診	1	スポネットせいろう事業 (詳細はホームページへ)	1～2
町実施各健診無料クーポン利用者	2	※※にいがたヘルス&スポーツマイレージ 100ポイントと交換	2
人間ドック(令和6年度分) (国保は自動付与 ※職域・後期高齢・個人的)	4	聖籠町健康づくり支援店での取り組み	
町実施成人歯科健診・後期高齢者歯科健診・ 妊婦歯科健診	2	地場物産館での買い物スタンプ5個 (2000円分購入につき1スタンプ)	2
※職域など健康診断結果提供者(令和6年度分) (特定健診・胃・大腸・子宮・乳・前立腺各がん検診)	各1	※の事業は、職域・個人的の方は結果を持って保健福祉センターか町民課にお申し出ください。 ※※の事業は、保健福祉センター窓口・トレーニングルームで交換可能です。	
町主催各健康教室・相談会・講演会など	1～2	なお、町内健康づくり支援店での取り組みは、急遽変更される場合もありますので、ご了承ください。	

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) 地域保健係 ☎27-6511

令和6年度 結婚活動支援補助金

申請受付中！

～結婚を希望する方～

「ハートマッチ」にいがたの入会登録料の
2分の1(半額)を補助します！

- 対象** 令和6年4月1日以降に「ハートマッチ」にいがた」に入会登録をした方(再登録の方も含まれます)
- 主な要件**
- ・入会登録時に聖籠町に住民登録している
 - ・過去にこの補助金を受けたことがない
- 申請方法** 申請書に必要な書類を添付のうえ役場総合政策課へ提出してください。



聖籠町の
結婚支援

結婚支援の
お問い合わせ
総合政策課 政策係
(内線261)

★補助の例★

通常登録料(有効期間2年間・税込み)を支払った場合

- ◆29歳以下：9000円を支払→4500円を補助
- ◆30歳以上：1万1000円を支払→5500円を補助

※キャンペーンなどで登録料が変更となった場合は、実際に支払った金額の2分の1を補助します。

結婚活動
支援補助金
ホームページ▶



詳しくはこちらから
様式のダウンロード
もできます。

成婚 224組
R6.4.10
現在

お問い合わせ

にいがた出会いサポートセンター
☎025-384-4151



「ハートマッチ」にいがた」とは？

新潟県が導入した、1対1の出会いをサポートする会員制の婚活マッチングシステムです！詳しくは、「ハートマッチ」にいがた」のホームページをご覧ください。

令和6年度 結婚新生活支援補助金

7月1日(月)から
申請を受付します！

～結婚した方～

新たに婚姻された世帯の新生活にかかる
経費を最大60万円補助します！



- 対象** 令和6年1月1日～令和7年3月31日に婚姻した世帯
- 補助額**
- ・夫婦ともに29歳以下の世帯：最大60万円
 - ・上記以外の39歳以下の世帯：最大30万円
- 主な要件**
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
 - ・夫婦ともにまたはどちらかが聖籠町に住民登録し、2年以上継続して聖籠町に居住する意思がある
 - ・夫婦の年間合計所得金額の合算額が500万円未満

対象経費

- ・住宅の取得費用(建物の購入、新築)
- ・住宅のリフォーム費用(修繕、増改築、設備更新)
※車庫、外構、家電などは除く
- ・住宅の賃借費用
(賃料、共益費、敷金、礼金、仲介手数料)
- ・引越費用
(いずれも令和6年4月1日～令和7年3月31日までに婚姻に伴い支払ったもの)

申請方法

申請書に必要な書類を添付のうえ役場総合政策課へ提出してください。

「所得」とは？

給与所得のみの方

所得＝令和5年の給与の収入金額－給与所得控除額

※給与所得のみの場合、令和5年分源泉徴収票の「給与所得控除後の金額(調整控除後)」の金額が参考になります。

自営業の方

所得＝令和5年の1年間の売上金額－必要経費

奨学金を返済している方

令和5年中に返済した金額を所得から控除できます。

◆役場の窓口で、詳しい要件の確認など事前相談ができます。お気軽にお問い合わせください。

◆今年度、これから婚姻や聖籠町での同居を開始する予定の方も、ぜひ事前にご相談ください。

詳しくはこちらから
様式のダウンロード
もできます。



結婚新生活
支援補助金
ホームページ

「オレンジカフェなごみ」 (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、認知症のことを知りたい方など、どなたでも気軽に集まり交流を楽しむ場所です。

カフェの時間内で、認知症に関する個別の相談もできます。

お茶を飲みながら一緒に
お話ししたり、体操で身体を
動かしたりしてみませんか？



日 時：5月20日(月)
午後1時30分～3時

場 所：なごみの家
(結いハート聖籠脇)

参加費：無料

申込方法：電話でお申し込みください。

【ご参加にあたってのお願い】

- ・事前申し込みをお願いします。
- ・悪天候などを理由に中止となる場合があります。
その際には申し込みされた方へ個別に連絡させていただきます。
- ・参加される方にはマスクの着用をお願いします。
- ・体調不良・発熱などの症状がある場合は参加の自粛をお願いします。

お申し込み・お問い合わせ
聖籠町地域包括支援センター
(町保健福祉センター内)
☎27-6521

環境パトロール ボランティア を募集しています

公園・道路などの散乱ごみの収集や環境に関する情報提供活動を行う登録制による環境パトロールボランティアを募集しています。

きれいで魅力的なまちづくりを推進しましょう。

【対 象】

町内に住所を有する個人または町内の事業所に勤務する個人で、町内の環境に関心のある18歳以上の方

【実施方法】

- ①制度に興味がある方は、役場生活環境課にお越しください。
- ②登録申請後に必要に応じてトングの貸与やボランティア用ごみ袋を支給します。
- ③ごみステーションにごみを出したときに、役場生活環境課に実施報告書を提出します。

聖籠町いのち支える自殺対策計画 を改定しました

町では平成30年度に「聖籠町いのち支える自殺対策計画」を策定し、自殺対策に取り組んできました。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れなど様々な社会的要因があることが知られています。

これまでの取り組みをさらに発展させ、庁内および関係機関の連携・協働体制を強化するために「聖籠町いのち支える自殺対策計画」を改定しました。

誰もが自殺に追い込まれることのないまちを目指し、町民一人一人が大切にされ、たった一つのいのちを守り、誰もがその人らしく、この町でともに生きていくための「安心できる暮らしの実現」を目指します。「聖籠町いのち支える自殺対策計画(第2次)」は町ホームページのほか、保健福祉課で閲覧できます。

■パブリックコメントの実施結果について

聖籠町いのち支える自殺対策計画改定案について、2月19日(月)から3月19日(火)までパブリックコメントを実施しましたが、意見の提出はありませんでした。ご協力ありがとうございました。

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内)
地域保健係 ☎27-6511



環境に
関することは
生活環境課
☎27-2111
(内線283)



トップチーム

「スマイルプロジェクト」ホームタウン全市町村の小中学校708校へ入学のお祝いメッセージ贈呈

アルビレックス新潟では、スポーツの振興・普及にとどまらず、教育、福祉、環境など、さまざまなテーマに関わり、皆さんの笑顔に貢献するアクションとして、ホームタウン活動を「スマイルプロジェクト」と定義し、笑顔あふれる街づくりに取り組んでいます。

聖籠町をはじめ、ホームタウンである新潟県内の30市町村に所在する全小中学校ならびに特別支援学校などに、入学のお祝いでトップチーム選手からの直筆メッセージを贈呈しました。本活動は、「未来ある子どもたちに『夢を与えられるひとつづき』に貢献します」というクラブコンセプトに基づいたホームタウン活動の一環として実施するもので、2009年にスタートし、今年で16年目を迎えた活動です。

聖籠町の小中学校には、新発田市、五泉市、阿賀野市、阿賀町と一緒に「新発田・阿賀エリ

ア」として設定している「ご当地応援選手」からのメッセージをお届けしています。



新入生の皆さんの門出を、アルビレックス新潟の選手・スタッフ一同、心よりお祝い申し上げます。

【対象】 ホームタウン30市町村に所在する小学校・中学校・特別支援学校など全708校 ※各学校に直接郵送、もしくは各市町村の教育委員会を通じて、3月下旬にお届けいたします。

レディース

3月の連戦が終了

3月3日から再開した2023・24 WEリーグ。目標に掲げている「本気でタイトル獲得」に向けて、選手たちは日々トレーニングに励んでいます。3月は、一か月で7試合というハードスケジュールでしたが、最後まで全力で戦い抜くことができました。

WEリーグ再開後の試合は、WEリーグカップ決勝で惜しくも敗れたサンフレッチェ広島レジーナとの一戦。苦しい時間もありましたが、粘り強さを見せ2対1で勝利を飾りました。その後日テレ・東京ヴェルディベレーザとの一戦では、川

澄奈穂美選手のWEリーグ初ゴールで見事勝利を飾りました。ファン・サポーターの皆さまからの熱い声援もあり、5勝1分1敗という好成績で連戦を終えることができました。皆さんの応援ありがとうございました。

5月のホームゲームで今シーズンが終了となります。5月6日(月・振休)新潟市陸上競技場にてINAC神戸レオネッサと、5月18日(土)サンフレッチェ広島レジーナとデンカビッグスワンスタジアムで対戦いたします。キックオフはいずれも午後1時です。新潟にタイトルを目指して多くの皆さまに会場に足をお運びいただきたくです。応援よろしく願います。

また、聖籠町の小学校に在学の皆さまを対象にドリウムパスを配布しています。試合会場では、楽しいイベントやグルメが盛りだくさんです。試合後には、選手とのハイタッチイベントも実施予定です。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

5月のやさしいサッカー教室
開催のお知らせ



子での参加など、お誘いあわせの上、ご参加ください。詳しくはアルビレックス新潟レディース公式ホームページをご確認ください。一緒にサッカーを楽しみましょう！

5月の試合予定

〈2024 明治安田J1リーグ〉

第11節 5月3日(金・祝)

vs サンフレッチェ広島

午後2時キックオフ

第13節 5月11日(土)

vs 浦和レッズ

午後2時キックオフ

第14節 5月15日(水)

vs 横浜F・マリノス

午後7時キックオフ

第16節 5月25日(土)

vs アビスパ福岡

午後4時キックオフ

※会場はすべてデンカビッグスワン
スタジアム

アルビレックス新潟レディースでは、5月9日(木)、5月23日(木)午後5時30分〜午後6時50分にやさしいサッカー教室を開催いたします。

すでにサッカーに取り組んでいる女の子はもちろん、「興味はあるけど、サッカーって難しい…」「ボール蹴ったことないけど、大丈夫かな?」と感じている未経験者や、「わたしもちょっとやってみよう!」という大人の方も大歓迎です!チームメイトや学校のお友だち、親



JAPANサッカーカレッジからの
お知らせ

【北信越フットボールリーグ開幕!】

第50回北信越フットボールリーグが遂に4月より開幕しました! 4月7日の開幕戦に続き、第2節・第3節を消化しており、トップチームのJAPANAサッカーカレッジ(1部所属)とセカンドチームのCUPS聖籠(2部所属)ともに、熱い戦いを繰り広げています。

昨年惜しくも2位に終わったトップチームは、今季、1部優勝と悲願のJFL昇格をめざしています。また、競技以外の面でも、地域活動への参加やパートナー企業様の訪問など、チームを支えてくださる方々との関係強化に取り組んでいます。選手・チームをより身近な存在として感じていただき、地域から愛され応援されるために、今季はより積極的
にホームタウン活動に
取り組みま
す。



【先輩が増えました!】

JAPANAサッカーカレッジのホームゲームでは、子どもや親子で楽しめるアクティビティや工作、外部団体をお呼びしてのイベントなどを展開し、多くの方のご来場ならびに満足度向上をめざしています。9月1日には「スポアイランド聖籠」でホームゲームを開催し、聖籠町にちなんだ企画も多数実施予定です。ぜひ一度、ホームゲームにお越しください!お待ちしております!

JAPANAサッカーカレッジの校門の桜も満開になった4月初旬に、新入生が入学しました。また、私たちが入学してから早くも1年が経ちました。私たちサッカービジネス科2年生は36名の個性豊かなメンバーが揃っています。年齢や考え方も様々で、常に新たな発見があり、楽しく有意義な学校生活を送ることができています。この学校で得た経験や出会いを大切に、これからも地域や、スポーツ業界に貢献できる人材を目指して成

【ホームゲーム開催情報】

長していきます。そして、入学してきた後輩にも多くの学びや発見を与え、ともに成長していけるように、先輩として引張っていきます。

新入生とともに聖籠町の皆さまとホームタウン活動などを通して様々な場面で関わっていきたいです。今シーズンの、新体制のサッカービジネス科をよろしく願います。

【ホームゲーム開催情報】

- 6月9日(日)
 - JAPANAサッカーカレッジ CUPS 聖籠 vs アンテロープ塩尻
- 6月23日(日)
 - JAPANAサッカーカレッジ JAPANAサッカーカレッジ vs 富山新庄クラブ





加藤千夏さん 10歳



志村守希さん 9歳



真鍋壮汰さん 7歳



マカプウさん 18歳



投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません。)
住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください。) 1か月に一人1枚だけ受け付けます。

聖籠町立図書館 10周年祭

聖籠町立図書館は、6月10日に新図書館として開館10周年を迎えます。

開館以来、多くの方に来館していただき、感謝申し上げます。

これを記念して、この一年は様々な記念事業を開催します。

楽しいイベントを企画しますので、ご家族お友達お誘い合わせのうえ、図書館にお越しください。



記念セレモニー & お祝いイベント

と き：6月9日(日)

午前9時～ 記念セレモニー

(セレモニー終了後、お祝いイベントを開催します)

※詳細は、広報6月号・図書館および町ホームページ・聖籠町公式LINEでお知らせします。

記念公演会 【10月27日(日)】

内 容：『しげちゃん一座がやってくる!』

俳優・作家としてもご活躍の『室井滋』さん率いる一座の楽しい公演会を開催します。

※詳細は後日、広報・図書館および町ホームページ・聖籠町公式LINEでお知らせします。

お問い合わせ 聖籠町立図書館 ☎27-6166

町の宝で〜す

3月の乳児健診から



佐々木 芽衣ちゃん



田中 一二三ちゃん



大竹 永泰ちゃん



長谷川 慈ちゃん



加藤 鈴ちゃん



近藤 葵ちゃん



宮下 麗梨ちゃん



渡辺 聡志ちゃん



本間 千柳ちゃん



遠藤 大和ちゃん



山口 純芽ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

ミ ラ クル

食は味楽来

健康な身体づくりは 朝ごはんから

春は環境の変化の多い季節です。最近、身体の疲れが取れなかったり、朝なかなか起きられなかったりすることはありませんか? そんな忙しい毎日を元気に乗り切るために、「朝ごはん」のとり方を見直してみましょう。

朝ごはんを食べないとどうなるの?

- ・脳にエネルギーが補給されず、仕事、勉強がはかどらない
- ・体が冷えやすくなる
- ・便秘の原因になる
- ・睡眠の質が悪くなる
- ・イライラしがちに…



さらに、朝ごはんを食べないことが習慣になると、肥満、高血圧、脂質異常症などを招き、生活習慣病のリスクを高めることが明らかになっています。

赤・黄・緑の仲間をそろえた 朝ごはんを食べましょう!



朝食はパンだけなど、主食(黄)のみで済ませることが多い方がいると思いますが、おかずを食べることも重要です。主食プラス、肉や卵など(赤)と、野菜・果物(緑)から、たんぱく質やビタミンを摂取することで、脳がよく働き、体調が整います。



お問い合わせ 学校給食調理場 栄養教諭
☎ 27-7730

祝

入学・入園おめでとう

希望を胸に 輝け 町の宝たち



聖籠中学校



蓮野小学校



亀代小学校

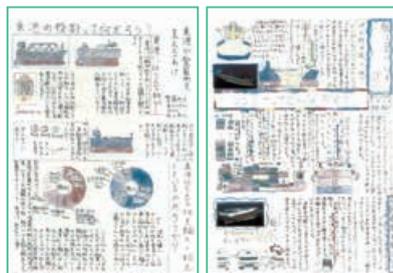


山倉小学校



せいろう幼稚園

亀代小5年生が受賞！ ジュニア SHIPPING ジャーナリスト賞



入賞した作品

亀代小学校5年生が、実際に新潟東港を見学したり自分で調べたりしたことをまとめた学習新聞が、ジュニアSHIPPINGジャーナリスト賞団体奨励賞を受賞し、3月12日(火)に表彰式が行われました。

この賞は、日本海事広報協会が主催する「船」や「港」をテーマとしたコンテストで、団体奨励賞をはじめ、高橋陽菜花さんと坂上奏太さんの2名が佳作に選ばれました。

皆さん、おめでとうございます。

児童の安全を祈願



4月7日(日)、蓮湯集落の河内神社で今年小学校に入学する児童の入学祭が行われました。

この行事は蓮湯集落で50年以上続いていて、児童の交通安全や学業の成就を祈願するものだそうです。